	その他の固定資産		
		借地権	地上権を含む。
		電話加入権	専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。
		施設利用権	
		ソフトウエア	
		有価証券	長期に保有する有価証券をいう。
		収益事業元入金	収益事業に対する元入額をいう。
		長期貸付金	その期限が貸借対照表日後１年を超えて到来するものをいう。
流動資産			
		現金預金	
		未収入金	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日における未収額をいう。
		貯蔵品	減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。
		短期貸付金	その期限が貸借対照表日後１年以内に到来するものをいう。
		有価証券	一時的に保有する有価証券をいう。

負債の部

科目		備考
大科目	小科目	
固定負債		
	長期借入金	その期限が貸借対照表日後１年を超えて到来するものをいう。
	学校債	同上
	長期未払金	同上
	退職給与引当金	退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
流動負債		
	短期借入金	その期限が貸借対照表日後１年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。
	１年以内償還予定学校債	その期限が貸借対照表日後１年以内に到来するものをいう。
	手形債務	物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。
	未払金	
	前受金	
	預り金	教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。

純資産の部

科目		備考
大科目	小科目	
基本金		
	第１号基本金	第30条第１項第１号に掲げる額に係る基本金をいう。
	第２号基本金	第30条第１項第２号に掲げる額に係る基本金をいう。
	第３号基本金	第30条第１項第３号に掲げる額に係る基本金をいう。
	第４号基本金	第30条第１項第４号に掲げる額に係る基本金をいう。
繰越収支差額		
	翌年度繰越収支差額	

㈱１　小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。

２　都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあつては、教育研究用機器備品の科目及び管理用機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。

第１号様式から第十号様式までを次のように改める。

第一号様式（第12条関係）

資　金　収　支　計　算　書

年　月　日から
年　月　日まで

（単位　円）

収入の部

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入			
授業料収入			
入学金収入			
実験実習料収入			
施設設備資金収入			
（何）			